

学校施設開放事業等の制限を解除します

- 宮城県のまん延防止等重点措置が解除されることに伴い、学校施設開放事業の制限を、10月1日（金）から解除します。
- 各施設を利用する際は、感染防止対策を徹底のうえ利用いただくようお願いいたします。

【学校施設開放事業】

- 小・中学校を利用して実施している学校施設開放事業については、スポーツ少年団や小・中学生の指導目的の活動のみに制限しておりましたが、宮城県のまん延防止等重点措置が解除されることに伴い、一般団体の利用制限を10月1日から解除します。
また、利用時間についても、午後8時までとしていた制限を解除します。

※ 上記の内容は、市内の感染状況等により変更になる場合があります。

【市総合体育館，本吉総合体育館】

- 午後8時までとしていた利用時間について、制限を解除します。
- 市総合体育館のメインアリーナ及びプレイルームは、ワクチン接種会場として利用しているため、引き続き利用できません。